

第19号

2010.3.24

発行：自治労

木古内町職労教宣部



# 職場新聞ニュース

今号掲載の最終交渉で官公労系の春闘はほぼ収束。しかし民間は大手の回答が出されたのを皮切りに、今後、地場・中小へと広がっていきます。大手企業での一時金回答は昨年ほど落ち込んでいませんが、予断は許せません。

## 人事院総裁・総務大臣との最終交渉の結果！

人事院総裁～人事院勧告の意義・役割、給与改定の基本姿勢を示す  
原口総務相～人事院勧告を維持・尊重、公務員給与は適切な水準を確保

3月23日公務員連絡会は、江利川人事院総裁及び原口総務大臣と2010春季最終交渉を行いました。人事院総裁は「人勤制度の意義役割を踏まえ適正な公務員給与の水準を確保。段階的に65歳まで定年年齢を延長する意見の申出を年内に行うよう対応する」などと回答。原口総務大臣は「人勤制度は労働基本権制約の代償であり現状においては尊重することが政府の基本姿勢。労働基本権の回復と自律的労使関係制度の整備に最大限努力」などと回答しました。

新政権のもとで、総務大臣からこれまでにない明確な姿勢が示されたことの意義は大きく、公務員連絡会は春の段階の交渉の到達点として受け止め、いろいろな課題の解決に向けて人勤期・賃金確定期のたかひを全力で進めていくとしています。当町も、3月末をもって組合旗掲揚を終了します。(回答は要約)

### ■ 人事院総裁

#### ○賃金要求について

人勤制度の意義及び役割を踏まえ、官民較差に基づき適正な公務員給与の水準を確保するとの基本姿勢はかわりない。公務員の給与改定は人事院の重要な使命。勧告作業については十分な意見交換のうえ要求を反映するよう努める。一時金についても適切に対処する。昨年のような臨時調査はしない。

#### ○労働時間短縮について

各府省において在庁時間の削減目標を設定して取り組みしている。他律的業務に係る720時間の目安時間の遵守状況などをみながら超過勤務の縮減に努めたい。

#### ○新たな高齢期雇用対策について

平成25年度から段階的に65歳まで定年延長することが適当であり、本年中をめどに意見の申出をするよう検討を進めている。

### ■ 総務大臣

公務、公共サービスに働く皆さんの適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し特段の意を尽くしたい。日夜奮闘している皆さんのがんばりに報いるのが政治の任務。国の出先機関や独法の見直しに関わり雇用の確保が前提。ワークライフバランスやディーセントワークの実現は鳩山内閣の政策目標。非常勤職員制度の抜本的改善も重要課題。

#### ○地方公務員の給与決定について

議会を含めた地方自治体の判断により決定されるべき。

#### ○自治体の臨時・非常勤職員について

臨時・非常勤職員の適正な処遇は重要な問題であり、その任用や処遇の適正な在り方について各団体にに対し情報提供を行っていく。

#### ○地方公務員の定員確保について

各団体では、部門ごとの課題とともに個別団体ごとの課題も多様であり、地域の実情に応じた定員管理の取り組みが求められている。厳しい財政状況のなか安全かつ良質な公共サービスを、確実、効率的かつ適正に実施していくよう自主的な行政改革に取り組むことが肝要。

この教宣紙をもって、3月24日に行うよう指示があった時間外職場集会にかえま

## 自治労共済

加入・継続申込書の提出はお済みですか？

まだの方はお早めに！！